

琵琶湖の漁獲情報報告アプリ「湖（うみ）レコ」の運用状況について

1 システム開発の目的と概要

- 令和 2 年に施行された改正漁業法により漁業許可等の所有者は、県知事に対して漁業の方法、漁場区域、漁獲量等の漁獲情報の報告が義務化された。
- 漁獲情報の報告は紙媒体で行われているが、漁業者にとって大きな負担となっているだけでなく、集計や報告内容のデータ化にも時間を要している。
- 漁業者の負担の軽減を図りつつ、漁獲報告の履行と資源評価などに必要なデータ収集を迅速かつペーパーレスで実施できる体制を整備するため、滋賀県では全国に先駆け、漁業許可等を所有する全ての漁業者がスマホ等で漁獲情報を報告できるシステムを開発した。

- 名 称：滋賀県漁獲報告システム 「湖（うみ）レコ」
- 形 態：WEB アプリケーション (<https://umirec.com>)
- 事業主体：滋賀県
- 利用対象：漁業許可数 約 1,500
- 対象漁業者数：約 520 名
- 報告可能事項

- 操業日
- 漁法とその規模（網の数や操業時間等）
- 魚種毎の漁獲量
- 操業場所（マップ上で指定）

- 漁業者が出来る主な機能

- 漁獲情報をスマホ等に入力することで、県に迅速な報告ができる。
- 自身が報告した漁獲情報を集計、分析、可視化できる。
- 県からのお知らせや所有する漁業許可を確認できる。



2 予算

令和 3 年度 開発費 : 8,668 千円 (財源: 国→協議会→県 (定額))
 ※滋賀県漁獲情報デジタル化推進協議会からの交付金

令和 4 年度 運用保守: 1,850 千円 (県単)
 機能追加: 5,000 千円 (県単)

※漁業権区域や漁業のルールをマップに可視化する機能を追加

3 運用開始までの経緯

| | |
|-------------------|-------------------------|
| 令和 3 年 10 月 8 日 | 9 月補正予算議決 |
| 10 月 11 日～25 日 | 公募型プロポーザル委託公告 (4 社から提案) |
| 11 月 8 日 | (株)アインズと委託契約締結、開発開始 |
| 令和 4 年 2 月末～3 月中旬 | テスト環境完成、漁業者の意見収集 |
| 3 月 31 日 | 開発終了、全漁業者へ初期 ID 等通知 |

4 直近の運用状況（4月28日現在：漁業者の反応等）

- ・ アプリ利用漁業者 51 名（約 10%）
- ・ エリ、刺網、沖曳網、引縄釣、貝曳網など、約 270 件の漁獲情報の報告あり。
- ・ 高齢の漁業者であっても「システムのログインさえ出来れば、比較的簡単に報告できる」という意見が多い。
- ・ 現在、漁業者、漁協への説明会を順次開催し、普及を図っているところ。



（漁業者へのスマホでの操作説明）



（漁協職員への PC 操作説明）

5 今後の展望

- ・ 水産試験場による資源調査とシステムで収集した漁獲情報を活用し、資源水準（資源が多いか少ないか）と漁獲の強さ（獲りすぎか否か）を評価し、効果的な資源管理型漁業の実践に繋げる。
- ・ 今回開発したシステムでは、漁獲量とともに操業場所や漁獲努力量（例えば、底びき網を何時間曳いたか等）も同時に収集できるため、精度の高い資源評価が迅速に可能となるものと期待される。
- ・ これからの資源管理は漁獲を抑える、我慢するだけではなく、資源に余裕のある魚種は、積極的に漁獲し、漁家所得に変えていくことにも重点を置く。
- ・ 今年度は漁業権漁場区域や漁業のルールをマップに可視化する機能を追加し、漁場利用の適正化と生産性の向上を図る。
- ・ 漁業就業者が年々高齢化・減少傾向にある中、資源管理の強化を図り、また消費・流通を充実させる取組等と相まって、少数でも精鋭の漁業者による儲かる水産業の実現を目指す。

参考

◆愛称「湖（うみ）レコ」の由来

漁業者は、琵琶湖のことを「うみ」と言います。漁業者が操業を通じて、水産業から見た今の琵琶湖を記録（record）し、未来につなげたいと思いを込めました。

◆その他

本システムは、水産庁「漁獲情報デジタル化推進事業」の支援を受け開発しました。